

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 佐久市 もちづき保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○佐久市保育園理念として、「子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り生きる力の基礎を養います。（・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。」と謳っています。また、市の基本方針は佐久市ホームページに掲載されており、誰でもが閲覧できる状態になっていました。</p> <p>○もちづき保育園の理念としては、「子どもが楽しく遊び、保護者が安心して預けられる保育園」と明示されていました。</p> <p>○もちづき保育園の基本方針としては、「①まわりの自然や環境を生かした体験を多く取り入れていきます。②人とのかかわりを大事にします。③保護者の思いに寄り添って、一緒に子育てをします。」と規程されていました。</p> <p>○市の共通保育理念については、新保育指針となったため、現在検討委員会で見直しを図られていました。</p>

2 経営 状況 の 把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■ 8	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○平成29年に策定された「第二次佐久市総合計画」の基本計画の第4章「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」の中で、①生涯にわたる健康づくりの推進。②地域で支え合う福祉の充実。③安心できる出産、子育て環境の整備が上げられていました。その中で佐久地域全体の社会福祉の動向、子育て支援、保育ニーズについても把握・分析がされていました。 ○平成30年3月に発行された「佐久市公立保育所の今後のあり方について」の冊子には、計画の趣旨、計画の期間、保育に関する現状と課題、公立保育所の今後のあり方が記載され、佐久市の保育所の課題と今後の方向について明示されていました。
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	■ 9	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
定3 事業 計画 の 策	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■ 10	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○平成30年4月に、旧望月町の4保育園（望月保育園、布施保育園、春日保育園、協和保育園）が統合し、もちつき保育園として整備されました。 ○保育園の経営内容や施設の整備計画、職員体制・人材育成等については、市の担当課である子育て支援課が中心となり、市の関係する担当課及び関係保育園と緊密な連携を図りながら、課題の明確化や改善が図られています。
				■ 11	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
				■ 12	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○市の第二次総合計画前期基本計画の主な取り組みの中で、「保育サービスの充実」において、①施設の統合や民間活力の導入を検討するとともに、施設の改築や設備の充実など、保育環境の整備を推進します。②乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、ニーズに応じた保育の充実を図るとともに、保育士の確保に努めます。③地域の自然を生かした屋外活動を中心に、地域の文化などをとり入れた保育を推進します。④認定子ども園の設置の検討を促進するため、情報提供に努めます。と、保育所の基本方針達成のための中・長期ビジョンを明確にしています。
			■ 13	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
				■ 14	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
				■ 15	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
				■ 16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	
				■ 17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				■ 18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
				■ 19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

		<p>② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 20 ■ 21 ■ 22 □ 23</p>	<p>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>○平成30年度佐久市公立保育園全体として、①自然の中で楽しく遊ぶ子ども。②心身共にたくましい子ども。③思いやりのある子どもが共通目標となっていました。</p> <p>○平成30年度もちづき保育園の保育目標としては、①自然の中で元気に遊べる子ども。②あいさつのできる子ども。③人や物を大切にし、思いやりのある子ども。④楽しく食べて元気な子ども。となっていました。</p> <p>○単年度ごとの総合的計画の作成を望みます。</p>
	<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	<p>① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 24 ■ 25 ■ 26 ■ 27 ■ 28</p>	<p>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>○もちづき保育園の本年度の重点活動として、①集団での遊びを多く取り入れる。（行事、あそび、誕生会、散歩など）②絵本・物語を楽しむ。（園の本を貸し出す。素読み、お話し会をする。）③散歩を多くする。（地域を知り、自然に親しむ）の3つが掲げられ、その実現に向けた取り組みが行われていました。</p> <p>○事業計画の中では、乳幼児期の発達特性が示され、出生後からおおむね6歳までの発達過程の内容について示されていて、各段階における養護及び教育のねらいについて、具体的に明示されていました。</p>
		<p>② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 29 ■ 30 □ 31 □ 32</p>	<p>事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>○市の保育理念、保育目標、もちづき保育園の方針、保育目標等、事業計画の基本的なものは、入園のしおりに記載されていて、入園児に各保護者に配布・説明がされていました。</p> <p>○入園2年以降の保護者に対しても、新年度の入園のしおりが全員に配布され説明が行われていました。</p>

I	組 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○毎日のミーティングや週1回行われる職員会議等において、PDCAサイクルに基づく保育内容の質を改善・向上するための検討や、チェックが行われる仕組みを確認できました。
			■ 34 保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。		○保育園独自の自己評価とは別に、第三者の客観的視点により行われる福祉サービス第三者評価事業の受審は、今回が初めてとなりました。その中で、保護者や一部職員から、保育サービスの質の向上のために、継続して定期的実施していくことを望むという希望があり、今後においても定期的な受審を期待します。	
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	□ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的な受審している。	○保育所でのこれからの方向性や取り組むべき課題については、職員会や各委員会等で検討が図られ、職員間での共有化が図られてました。
					□ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○福祉サービス第三者評価の受審は今回が初めてであり、実施の中で保育所の良い点をより明確にし、改善点についても職員会議等で共有を図り、保育園全体としての保育内容の実現を更に期待します。
					■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
					■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。	
					□ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
					□ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
					□ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
II	組織の運営管理	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○管理者（園長）は年度当初の職員会、保護者会において、保育園の経営ビジョンや保育方針・保育内容の方向性について説明を行い、職員や保護者に周知されてきました。また、平成30年度入園のしおりや、もちつき保育園の理念・基本方針・年度重点活動についての資料の中にも、自らの役割や責任につき表明がされてきました。
					■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○管理者（園長）の不在時における、管理者の権限の委譲については、佐久市保育園申し合わせ事項（園長用）の中で、副園長もしくは主任が行うことが明示されてきました。
					■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

	<p>② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○園長は毎月行われる市の公立保育園の園長会に出席したり、その他必要な会議に出席し、保育所の経営・運営について幅広い分野における内容を把握し、保育園全体の向上に向けた取り組みが行われていました。</p> <p>○遵守すべき内容として、園長としての心得があり、①園の運営方針は主任をはじめ職員と良く協議して決定する。あいさつをしっかりする。③職員の良いところをさがしましょう。など8項目を明示していました。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	<p>① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○管理者（園長）は佐久市全体の保育園との連携や、保育園の会議等の中から、もちづき保育園の質の内容について分析を行い、保育内容の向上のために取組が行われていました。</p> <p>○もちづき保育園は望月地域の4保育園が平成29年に統合されてきた保育園のため、まだ2年目ということで、子どもたちや保護者に新しい保育園の内容について知ってもらうとともに慣れていただくことを重点目標として掲げ、園長がリーダーシップを発揮して、取り組みが行われていました。</p>
	<p>② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○管理者（園長）は保育園の経営改善や業務向上に向けた取り組みとして、市の子育て支援課や市の公立保育園との連携や協力体制の基に分析を行い、職員が働きやすい環境整備に向けた取り組みを行っていました。</p> <p>○保育園の経営や業務の向上の実効性の向上に向けた体制づくりは、平成30年に出された「佐久市公立保育所の今後のあり方」に沿った形で定められ、管理者（園長）その中心的存在として体制の構築を行っていました。</p>

・ 2 育 福 成 社 人 材 の 確 保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○佐久市公立保育園の福祉人材や人員体制についての基本的な考え方については、平成30年の佐久市公立保育園の今後のあり方」の中に国の基準を上回る市独自の基準により保育士を配置し、より充実した保育を行うものとする規定しています。 ○保育士等の具体的人材確保数は、佐久市全体で保育士274名、臨時162名、調理員24名かの体制（平成29年4月1日）となっていて、平成24年度と比較すると保育士だけでも24名の増員となっていました。
		■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
		② 総合的な人事管理が行われている。	a)	■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○市の保育園職員としての心構の中で、「保育者に求められるものは、園児一人ひとりを我が子のように大切に、愛情を十分注いで育てていくこと。また、保育を円滑に進めるためには日頃、職員としての自覚を持ち、職員同士が意志の疎通を十分にはかり、親が子育ての喜びと自信を得ていくことが支援の一番の目的と考え、皆で明るく楽しい園にしていこうと努めましょう。」と期待する保育園職員像を明示していました。 ○保育園職員の採用、移動、昇級等の人事基準は、市の担当課により総合的な人事管理がされていました。また、正規職員は、佐久市職員人事評価制度により評価基準が設けられていました。
		■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
		■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。		
		■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。			

<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	<p>① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○保育園の職員に対する労務管理や就業状況の把握については管理者（園長）と市の担当課である子育て支援課・保育係の担当職員との連携の中で、総合的に管理される仕組みが確立していました。</p> <p>○訪問調査時の職員への聞き取りの中で、職員の有給休暇の取得や総合的な福利厚生については、できている体制を確認できました。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの配慮や組織の魅力を高める取組、働きやすい職場づくりについては、「できていない」「分からない」との回答の割合が高くありましたので、全職員への周知を期待します。</p>
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	<p>① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 □ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○佐久市公立保育園の「保育園職員の心構え」の中で、①保育者は、健康な身体と心の持ち主であって欲しい。②保育者は、明るい感じを与える人であって欲しい。③保育者は、常に身だしなみの良い清潔な感じを与える人であって欲しい。④保育者は、聡明な心の明るさを常にもつ人であって欲しい。⑤保育者は、勤勉な人であって欲しい。⑥保育者は、広い心をもった人であって欲しい。⑦保育者は、ものわがりのいい人であって欲しい。⑧保育者は、使命感を強くもった人であって欲しい。と保育士の期待される職員像が八条として明示されていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標の確認は、園長が年度初めに面接を行い、年度末に達成度等についての評価がされていました。</p>

		<p>② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 82 ■ 83 ■ 84 ■ 85 □ 86</p>	<p>82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>○佐久市保育園職員としての姿勢の中で、①自分の健康管理をしっかりする。②あいさつをきちんとして10分前行動をする等13項目が記載されていました。また、公務員としての姿勢として、①職員は公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚し、公正な職務の執行に当たり、市民の期待と信頼に応えるように努力されたい等、7項目が明示されていました。</p>
		<p>③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 87 ■ 88 ■ 89 ■ 90 ■ 91</p>	<p>87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>○保育園の研修については、保育園独自の研修と、市全体で行われる研修、広域的に行われる研修、テーマ別研修、専門性に基づく研修等が実施されていました。</p> <p>○市としての統一された研修体制が整備されていて、職員が参加できやすい体制が整備されていました。</p> <p>○佐久市及び佐久圏域等で年間で計画・実施している研修会・研究大会（障害児研究会、未満児研究会、発達支援研究会等）に積極的に参加がされていました。</p>

	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 ■ 93 ■ 94 ■ 95 ■ 96 	<p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>指導者に対する研修を実施している。</p> <p>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○佐久市公立保育園の「実習生受け入れにあたって」職員用では、①実習生を受け入れる意義。②保育実習生に対する基本的な考え方。③保育園として実習生に学んでほしいもの。④実習生プログラムの組立てに当たって。⑤事前オリエンテーションでの確認事項等、保育実習生に保育園の内容を理解してもらうための資料が整備されていました。</p> <p>○保育実習生への資料として、「保育園実習にあたって」が作られていて、保育実習の際には全員に配布され理解を深められるような取組が行われていました。</p> <p>○保育実習については、上田女子短期大学、実践女子大学からの学生を受け入れていました。</p>
3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ■ 98 ■ 99 ■ 100 □ 101 	<p>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○佐久市ホームページには、市の保育園全体の保育理念、保育方針、保育目標、保育時間、保育料が掲示されていました。また、各保育園ごとのホームページがあり、それぞれの必要情報が公開されていました。</p> <p>○意見・要望・苦情の受け入れ態勢は、保育園内の玄関等見やすい場所に掲示され、公表が図られていました。</p> <p>○保育園の今後のビジョンとして「佐久市公立保育園の今後のあり方」をインターネット上に公開して明示・説明がされていました。</p> <p>○地域に向けた園独自の広報誌（理念や基本方針を含めたもの）の作成と配布を検討して</p>

		② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 ■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○市の各保育所における、事務、経理、取引等に関するルールは、市の各規程に明示されており、担当課である子育て支援課との連携により適切に実施されていました。また保育園内における事務・経理担当職員及び、その権限・責任についても明確にされていました。</p> <p>○保育所における事務・経理等の内部監査は、市の担当課により毎年実施されていました。また、外部監査についても県の監査が1年に1度実施されていました。</p> <p>○事務処理に関するルールや職務分掌、権限の職員への周知方法については園長から全職員に周知されていました。</p>
4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○佐久市第一次基本計画の子育て支援・児童福祉の中で、佐久市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けた取組を推進しています。」と地域社会との関係が明記されていました。</p> <p>○地域との交流では、地域の敬老会、文化祭、商工会イベント、望月中学校生、高校生との交流事業、櫛祭りでの舟引きへの参加、特別養護老人ホームゆうげん荘の利用者交流などが行われていました。</p> <p>○平成29年に合併新設された保育園ため、地域になれる、地域と深く結びついていくために積極的な取り組みが行われていました。</p>
		② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 117 学校教育への協力を行っている。 	<p>○保育所へのボランティアの受け入れとしては、地元の駒形クラブの方に来ていただき、経験を生かした野菜の栽培の援助をして頂いたり、絵本の読み聞かせボランティア（語りの会）の月1回の実施などが行われていました。また、特別養護老人ホームゆうげん荘の利用者から昔の遊びなどを教えていただく事も行われていました。</p> <p>○望月中学校2年生が家庭科の授業として保育園に来ていただいたり、望月高校の学生との交流があり、学校関係との交流を深めていました。</p>

	<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p>① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b)</p>	<p><input type="checkbox"/> 118</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 119</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 120</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 121</p> <p><input type="checkbox"/> 122</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 123</p>	<p>当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p>	<p>〇市の子育て支援課を中心として、保育園に併設する子育て支援センター、市内の公立、私立保育園、望月地域の小・中学校等との連携により、各社会資源のリスト化され、保護者等の必要に応じて活用ができる体制が作られていました。</p> <p>〇子どもの虐待防止への対応は整備されましたが、子ども達の家庭内での虐待防止や権利擁護に対するニーズが全国的に高まってきており、各関係機関・団体との連携を密にして十分な対応ができる体制をより構築していくことを期待します。</p> <p>〇保育園が社会資源として地域の関係機関に明示したリストや資料作成及び定期的な連絡会の開催について期待します。</p>
	<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	<p>① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 124</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 125</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 126</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 127</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 128</p>	<p>保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</p> <p>保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p>保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p> <p>災害時の地域における役割等について確認がなされている。</p> <p>多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</p>	<p>〇地域活動事業として、もちつき保育園オープン保育「地域の小さいお友達（未就園児）の皆さんがもちつき保育園に来ていただき、保育園児と一緒に夏祭りを行う」イベントを行っていました。参加者は、未就園児40名、その保護者40名、望月保育園園児、保護者、職員を合わせ、438名という大イベントとなっていました。</p> <p>〇毎年行われるもちつき保育園運動会には、地域の未就園児30名、その保護者20名、小学生83名、その保護者30名が参加し、在園児と一緒に運動会を行っていました。</p>

			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 ■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○佐久市公立保育園の園長会、主任会、市の子育て支援課等が開催する会議や研修会において、地域の保育ニーズの把握、分析が行われていました。</p> <p>○佐久市公立保育園のあり方（平成30年3月発行）の中で、佐久市全地域における、保育の課題やニーズについて調査・分析が行われ、現状と課題が明確化されていました。また、保育園としての今後の施策についても具体的な方向性が明示されていました。</p> <p>○民生・児童委員との定期的な会議（年2回）を開催し、具体的な福祉課題について協議及び意見交換を行っていました。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施Ⅲ	ス 1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○平成30年入園のしおりの中の「より豊かに育つために」の中に、子どもを尊重した保育の標準的な実施方法について記述されていました。その内容としては、①子どもの育ちや個性を尊重し、日常生活に必要な習慣や態度を身に着けたり、一人ひとりの良さや可能性を育てる保育をしています。②友達と協力して十分に遊べる環境を整え、目的に向かってやり遂げる努力や忍耐力が育つように見守り、子どもが自ら考えたあそびや活動を大切に保育をしています。③一人ひとりの要求や思いを温かく受け入れ、自分からやるうとする意欲を大切に見守りながら、愛情をもって保育をしています。と明記されていました。</p> <p>○もちづき保育園の開設時につくられた保育園の情報誌の中に、保育園の目的、保育目標、保育の内容等の記載があり、子どもを尊重し、基本的人権へ配慮した取組の姿勢が確認できました。</p>

		<p>② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 143</p>	<p>子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p>	<p>○新設保育園であり、利用する一人ひとりの子どもに生活の場にふさわしい環境やプライバシーが保持できる空間が数多く設けられていました。具体的には、乳児・0歳児室から5歳児室まで各2～3室が整備され、一時保育室、ほふく室、遊戯室、隠れ家的スペースも整備されていました。</p> <p>○子どものプライバシー保護・マニュアルについて、より具体的に明示をお願いするとともに、不適切な事案が発生した場合の対応方法等についての記述をお願いしたい。</p>
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	<p>① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 150</p>	<p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>■ 151</p> <p>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■ 152</p> <p>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p>■ 153</p> <p>見学等の希望に対応している。</p> <p>■ 154</p> <p>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>○保育園の基本理念や基本方針は、佐久市のホームページの各保育園の案内の中に掲載されている他、資料等が関係機関や公共施設に配布され、多くの人が入手できる状態となっていました。</p> <p>○保育園の利用希望者については、見学等も自由にでき、個別的に説明を行う体制ができていました。</p>	

		② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○保育の開始時については、「平成30年入園のしおり」や入園時の保護者説明会の中で、保護者に対してわかりやすい説明と同意が図られていました。</p> <p>○説明の内容としては、①保育園とは。②保育園の目標。③より豊に育つためになどの基本的な考え方から、④保育時間。⑤園での生活。⑥保健について。⑦保育園の食事。⑧入園の持ち物等具体的内容について、わかりやすく説明がされていました。</p>
		③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○保育園に併設している子育て支援センター（さくらんぼ広場）において、保育所等の変更にあたり、相談できる窓口及び担当者が設置されており、必要資料等についての文章も整備されていました。</p> <p>○保育園内においての相談窓口及び担当者は、園長が窓口及び責任者となって実施されていました。</p>
(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 □ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 □ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○保育園の送り迎え時や保護者参観日、個別懇談会、その他の行事などで保護者の意見・要望や満足を日常的に聞き取る体制が確立していました。</p> <p>○保護者アンケートの中に、「管理者（園長）さんをはじめ、職員さんが保護者の声によく耳を傾けてくれ、まだ2年目の園ですがとてもまとまりがある園です。」と保護者の声や要望を職員が聞き取ろうとする姿勢が随所に感じ取れました。</p> <p>○保護者アンケートによる、保育園への全体の満足度としては、「大満足」「満足」「どちらかと言えば満足」を合わせると、85%の方が満足と答え、満足度の割合が非常に高い数値となっていました。</p> <p>○定期的な満足度調査の具体的実施について検討していただきたい。</p>	

	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 ■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決体制としては、苦情受付担当者が主任保育士、苦情解決責任者が園長、第三者委員として、市の子育て支援課・子ども特別対策支援委員1名と地域の主任児童委員7名が相談委員となっていました。</p> <p>○苦情解決の仕組みは、保育園内のわかりやすい場所や保護者への配布物等により説明がされていました。</p> <p>○保護者等からの意見・要望・苦情があった内容については、保育園の担当者とともに市の子育て支援課が中心となり対応、解決を図る体制が確認できました。</p>
		② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由を選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○苦情解決の対応としては、「意見・要望・苦情等お気軽にお寄せください。」という、受付対応用紙が保育園玄関の見やすい場所に掲示されていました。</p> <p>○平成30年度入園のしおりで、保育園に対する要望・苦情などについての中で、「意見・要望・苦情についていつでもお気軽にご相談下さい」と記載されていました。</p>

		<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 ■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 ■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○意見、要望、苦情等の手順については、保護者がわかりやすい園内に掲示されたり、入園のしおりにも明示され、保護者が相談しやすい体制づくりがされていました。</p> <p>○保護者アンケートの中に、「どのクラスの先生達も、とても明るく元気があり、自分のクラスの担任でなくても子どもの様子を良く話してくれます。」「相談や要望にも良く耳を傾けてくれます」等の、保護者が職員に対して相談しやすい体制が確認できました。</p> <p>○保護者からの意見・要望については、保護者会の中でも聞ける体制がありました。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>		<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○リスクマネジメントについては、園長を責任者として、各担当により対応が図られる体制を確認できました。事故対応マニュアルが整備されていて、①応急手当をする。②怪我をした子の保護者への連絡。③病院への連絡。④市の子育て支援課への連絡。⑤病院へ連れて行く。⑥結果を子育て支援課へ連絡。⑦保護者にその後の様子を聞く。⑧事故報告書の提出。と対応する手順が明確に示し、職員間でも共有されていました。</p> <p>○不審者対応マニュアルも同様に整備され、対応訓練が年2回実施されていました。</p>

		<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 ■ 192 ■ 193 ■ 194 ■ 195 □ 196 ■ 197 	<p>191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>194 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>197 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	<p>○感染症の対策としては、ノロウイルス感染症、食中毒緊急時対応、として初動から始まり、各機関への連絡・通報、保健所の対応等、終結に至るまでの一連の流れが定められていました。</p> <p>○平成30年度入園のしおりの中に、「保育園における感染症に対するきまり」があり、「保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐために学校保健安全法に準拠して対応が行われています。」と表示され、インフルエンザ、はしか、風しんなど18種類における感染症に対する対応が明示されていました。</p>
		<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 ■ 199 ■ 200 ■ 201 ■ 202 	<p>198 災害時の対応体制が決められている。</p> <p>199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>○火災時・災害時通報マニュアルが定められていて、火災・災害発生した場合は①放送・非常ベルで全体に発生を知らせる。②消防署に119番通報、消火器での初期消火、避難誘導・人数確認。③市の子育て支援課（課長又は係長）へ連絡。④避難は出火元・火まり具合、煙・風向き等を見て、より安全な方向に避難する。⑤避難後に保護者に連絡して園児を引き渡す。手順が明示されていました。</p> <p>○災害時の対応としては、管理者（園長）を責任者として警察、消防署、各保育士、保護者会、地域消防団との連携で行う体制が確認できました。また、保護者への連絡としてオクレンジャー方式が導入されていました。</p>

2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<p>○保育の基準的な実施内容については、各年度計画の中で、主任保育士と担任により具体的な計画作成がされていました。</p> <p>○保育の標準的な実施方法については、「保育園職員の心構え」の趣旨、保育者のハケ条、保育園職員としての姿勢、入園のしおりの中に明示されていました。</p> <p>○保育の標準的サービスは、画一的に行われるマニュアル化を求めるものでなく、保育士同士が同じ方向をむき、共通認識が行われる中で実施されるものと考えられます。今後のより良い方向を確認する仕組みについての整備が望まれます。</p>
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b)	

	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 □ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 □ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○保育の基準的な実施内容については、各年度計画の中で、主任保育士とクラス担任により園児一人ひとりに対して、具体的なアセスメントが実施され計画作成がされていました。</p> <p>○園児一人ひとりの目標や指導計画を作成するためには保育士だけでなく、看護師、栄養士等各専門者の参加及び意見の聴取を行い、アセスメント等の実施を行っていくことが望ましく、保護者等の意見や内容の同意をとり入れた体制の確立を望みます。</p>
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○指導計画の評価・見直しについては、保育主任、クラス担当保育士により実施する仕組みが確認できました。また、必要に応じ、全体職員会の中での検討や保護者の意見を反映させる体制が確立していました。</p> <p>○指導計画や個別支援計画の策定、評価、見直しにあたっては、一部の保育士だけで行うのではなく、関係する職員が共通理解できるような会議の設定と見直しのためのシステムを構築していくことを期待します。</p>

	<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	<p>① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 ■ 226 ■ 227 ■ 228 ■ 229 	<p>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</p>	<p>○記録形式は佐久市及びもちづき保育園の統一様式により記録がされていました。また、記録の記入方法等については、「保育職員の心構え」の中で、①記録は要点を簡潔に、かつ正確に記入する。②書類の提出は期限を守る。③個人情報保護管理をきちんとし、書類は原則として園外へは持ち出さない。④健康診断の記録の仕方。⑤在籍の記録の作り方。⑥家庭の調べの記入方法等について定められていました。</p>
		<p>② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 ■ 231 ■ 232 ■ 233 ■ 234 ■ 235 	<p>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>○佐久市の各記録の個人情報保護に関する規程及び、佐久市公立保育園園長申し合わせ事項の中に、「家庭の調べ」は3年間保存（県1年保存）「在籍の記録」は佐久市公立保育園は永久保存（県は在籍後20年）となっていました。</p> <p>○記録の責任者は園長となっており、保管については職員室の保管庫で行い、鍵をかけて管理する体制がありました。また、保管庫からの持ち出しは園長の許可をとり行う体制ができていました。</p>